

前橋地方裁判所委員会（第29回）議事概要

1 日時 平成28年6月2日（木）午後1時30分～午後4時00分

2 場所 前橋地方裁判所大会議室

3 出席者（委員・五十音順，敬称略）

（委員）

伊藤大介，岡崎朋美，小淵喜代治，合田悦三，高橋望，武井和夫，橋爪健，原道子，本多悦子，野口佳子（説明者），山田義明，山田賀規

（庶務等）

前橋地方裁判所事務局長茂木弘子，民事首席書記官小磯治，刑事首席書記官木村康弘，事務局次長宮澤康弘，総務課長塚田智大（説明者），刑事訟廷管理官新川忠臣，総務課課長補佐飯沼徹，総務課庶務係長松井雅子

4 議事

意見交換等（テーマ「裁判所の広報について」）

5 議事経過

○ 総務課長塚田智大から裁判所の広報活動一般について説明があった。

○ 野口佳子委員から裁判官の出前講義の実演（〇×クイズなど）を交えながら，実施例の報告があった。

○ 意見交換

（委員）

先日，裁判所のウェブサイトを見てみたところ，最高裁判所のウェブサイトの中に各地の裁判所のページがあるということでしたが，どの裁判所も同じ内容になっているのでしょうか。

（委員長）

大きな項目，例えば，所在地や窓口の案内であったり，所長のあいさつなどがあるというところは共通していますが，広報活動の内容等は各裁判所によって異なります。

（委員）

見学や模擬裁判を申し込む場合に，時間を例えば30分というようにリクエストもできるのでしょうか。

（説明者）

模擬裁判を希望される場合には，30分では時間は短いと思います。見学には十分ですが。

（委員長）

見学といっても，ただ空いている法廷を見学して記念撮影をするというだけでなく，あわせて裁判官等の話も聞きたいという希望をされる方が多いので，見学と，そういうお話をするのを組み合わせていることが多いです。

（委員）

裁判所も広報活動をよくやっているということは分かりましたが，例えばDVDの貸出を行っているというこのメニューも，一般に知られていないのではないかと思います。ウェブサイトへのアクセス数がどの程度あるのかも分かりませんが，そこでの告知の効果が上がっているとは言えないのではないのでしょうか。

（委員長）

確かに、そこが頭の痛いところです。憲法週間行事や法の日週間行事といったイベントものであれば、マスコミにも取り上げていただいて、新聞などに掲載された途端にどっと申し込みが増えるような効果もあるのですが、常時告知、募集しているものはそのような機会がないので、どうやったら知っていただけるのか、よいアイデアがあれば御意見をいただきたいところです。

(委員)

裁判員制度の出前講義の実績は2年間で7件という説明でしたが、これは少ないという感じを受けました。学校、大学からの要望が多いのであれば、県内の学校に対してもっと積極的に働きかけを行うべきではないでしょうか。

(委員)

実は、私も先日、自分の所属する団体の行事にこの裁判員制度の出前講義を提案したのですが、実現しませんでした。それは、関心度が低かったということだと思うんですね。また、先ほど、憲法週間行事等に参加した方のきっかけとして新聞で知った人が多いというのは意外でした。現代の人は、自分の関心のあることはインターネットで自分から情報を取りに行くものだと思うのですが、そうやって知った人は思ったよりも少ないですね。そうすると、自治体や公的な施設に備え置いてもらったりして、日常的に目に付くところから知らせる方法が必要なのではないでしょうか。

(委員長)

もっと、日常的に目に付くところへ裁判所から打って出るべきということですね。成人向けの企画については、新聞以外にも地域広報誌など効果の高いものがあつたので、自治体に対しては今後も協力をお願いしていきたいですね。

(委員)

私は、ここまでお聞きしていて、誰に知ってほしいのかというターゲットが全く分からないというのが正直な印象です。学生さんのような若者に知ってほしいのか、20歳以上の一般人に知ってほしいのか、それによって、通常であれば出すメディアも変わってくるはずですよ。例えば、自分の商売に置き換えて言うと、七五三なら幼稚園に宣伝を行うというふうに、どこの層に対して知らせたいか順序立てて考えるべきではないでしょうか。学生さんをターゲットにするのであれば、それこそツイッターなどを活用して注目されている例もありますし、そのようにターゲットが明確になれば、おのずとやるべきことは見えてくると思います。

(委員長)

裁判所とすると、色々な手続案内のパンフレットをお見せしていることからもお分かりいただけるかと思いますが、多くのメニューがあるもので、何でも知ってほしいというふうになってしまうのが正直なところです。しかし、メニューによってターゲットを絞るというのは確かに重要ですね。

まず、群馬県が法教育に熱心な地域であるというところから、若者というのは一つPRしなければならない層であると考えます。そして、成人の層に対しても、裁判員裁判に参加して一緒に裁判をやっていただきたいというのがありますから、効果的な働きかけをする必要があります。

先日、裁判員制度が開始されて8周年ということが新聞等でも報じられたのですが、その多くが、裁判員に参加する人の割合が下がってきているという点を指摘していました。これは、最高裁判所の発表と一致しているところなのですが、原因として考えられることの一つに、皆さんの関心が低下していることが挙げられています。確かに、制度の導入当時に比べて、裁判員裁判の事件がマスコミに報じられる機会も少なくなっていますし、日本各地の裁判所で当たり前に行われるようになっているので、新しいものとして注目されることはなくなっています。

もっとも、実情として、裁判員を経験された人のうち95パーセントの人が、やってよかった、いい経験になったと回答されている制度ですので、まだ経験されていない人たちに、実際の中身は具体的にどのようなことをやっているのか知ってもらう方法を考えていかなければならないと思います。

裁判所では、裁判員裁判を実際に経験した人に対して出前講義の御案内をお渡しして、裁判員裁判が終わった後に、その所属するお勤め先等のコミュニティに持ち帰っていただいて、後日、裁判官とその経験者とで一緒に説明をさせていただきたいと考えて取り組んでいるのですが、なかなか応募が集まらないというのが実際です。率直な悩みとしては、裁判員を実際にやってもらう層への効果的な働きかけの方法が見つかっていない状況です。

(委員)

裁判員を経験した人と一緒にその職域に入ってシンポジウムを行うというというのは、確かに興味を引いて、関心を高めることが出来ると思います。その広報にはもっと力を入れて良いのではないのでしょうか。

(委員)

私は、経験者の方にその所属するコミュニティとの橋渡しを依頼するというのは、その経験者の立場からすると難しいのではないかと感じます。というのも、裁判員裁判に参加するために仕事を何日も休んで、申し訳ないという気持ちが強い中で、さらに職場の上司に対してこういうことをやってほしいというのは、やはり言いにくいのではないのでしょうか。裁判所があなたの上司を説得します、くらいの働きかけが必要になってくるのではないのでしょうか。

(委員長)

実は、裁判所は裁判員の方の氏名や年齢といった情報は把握しているものの、職業やお勤め先はそもそも分からないのです。ですので、裁判所としては、職場へ持ち帰っていただくお願いの書面はお渡ししているところですが、裁判員経験者からの反応がないと、そこから先の働きかけはなかなか難しいという事情はあります。

(委員)

親子企画も開催しているということなので、参加した子供の保護者に大人向けの企画を周知することもできるのではないのでしょうか。

(委員)

高校生の見学や高校への出前講義の際に、その学校の社会科の先生を糸口にして、先生方の集まりや研修の際に出前講義を利用されるようつなげてもらうのも良いのではないのでしょうか。

(委員)

一口に社会科の先生といっても、法教育のような分野の活動には学校や地域によっても温度差が大きいと感じます。先生方も非常にお忙しいですから、よほどの熱意のある先生でないと、実現してもらうのは難しいかもしれません。

(委員)

私の大学での出前講義は非常に好評で、講義に参加しなかった人にまで評判が届いているほどでした。教育関係者へのアピールとしては、教員の研修施設にチラシを送ると、意識の高い教員の目にもとまると思うので、効果的なのではないのでしょうか。

(委員)

商工会議所などへの働きかけはどうでしょうか。経済界なら経済界、労働関係なら労働関係と、

それぞれの業界のトップのところに話を持っていけば、そこから話が広がっていく可能性は高いと思います。

(委員)

色々なコミュニティや団体があると思いますが、私の考えでは、どのような業界団体も知識を吸収しようとする意識は強くあります。様々な団体や企業で、研修や講演の講師を探していることが多いですから、話をすれば反応はあるはずです。しかし、裁判所がそのような講義をしてくれるということを大半の人が知らないので、まずこの点を知ってもらう必要がありますね。

(委員)

社会人の団体で言うと、ロータリークラブやライオンズクラブでは常に講師を探していますから、そこへ裁判所の所長や部総括裁判官が来てもらえるとなると、反応があると思います。

(委員長)

出前講義の中身についても、何かご意見があればお願いします。

(委員)

大学生に対する出前講義でも、今日行ったような〇×クイズを取り入れてもらいたいと思いました。